

半 期 報 告 書

(第 6 期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月30日

ニッシン債権回収株式会社

(504059)

第6期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

ニッシン債権回収株式会社

目 次

	頁
第 6 期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第 2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第 3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第 4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	18
第 5 【経理の状況】	19
1 【中間連結財務諸表等】	20
2 【中間財務諸表等】	49
第 6 【提出会社の参考情報】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月 8 日

【中間会計期間】 第 6 期中(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

【会社名】 ニッシン債権回収株式会社

【英訳名】 NISSIN SERVICER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼執行役員 天 野 量 公

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番 1 号
新宿センタービル 8 階

【電話番号】 03(5326)3971(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 山 口 達 也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番 1 号
新宿センタービル 8 階

【電話番号】 03(5326)3971(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 山 口 達 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
営業収益 (千円)	3,344,955	9,353,053	12,073,912	11,198,546	15,947,423
経常利益 (千円)	760,857	1,958,059	2,983,018	1,761,915	4,029,599
中間(当期)純利益 (千円)	446,970	1,140,306	1,443,270	1,022,429	2,353,334
純資産額 (千円)	4,072,554	5,702,320	8,235,726	4,687,513	6,649,248
総資産額 (千円)	10,722,110	28,903,336	52,604,572	20,474,730	40,903,402
1株当たり純資産額 (円)	164,481.22	21,309.12	7,093.40	35,495.93	12,342.60
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	19,896.30	4,300.95	1,337.56	8,327.66	4,360.70
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	18,000.50	4,200.90	1,327.30	7,778.52	4,278.38
自己資本比率 (%)	38.0	19.7	14.6	22.9	16.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,456,383	1,656,374	8,359,301	10,550,384	13,060,207
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	504,271	4,643,854	1,552,133	571,524	3,721,578
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,616,714	7,278,931	8,662,505	12,498,947	16,038,979
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,285,836	3,985,518	4,333,128	3,006,816	2,264,010
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	48 (7)	64 (7)	80 (8)	59 (8)	74 (7)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 平成16年12月20日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。

4 平成17年5月20日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

5 平成17年11月21日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

6 平成18年4月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
営業収益 (千円)	3,293,039	4,729,745	6,189,456	10,931,823	9,903,543
経常利益 (千円)	758,053	606,971	1,727,309	1,651,733	1,928,721
中間(当期)純利益 (千円)	446,668	357,580	1,016,478	963,664	1,137,970
資本金 (千円)	1,665,125	1,694,325	1,719,825	1,684,875	1,695,075
発行済株式総数 (株)	24,760	267,600	1,080,720	131,700	536,400
純資産額 (千円)	4,073,217	4,861,794	6,093,968	4,629,713	5,376,083
総資産額 (千円)	10,760,077	27,403,384	43,924,992	20,366,402	36,623,552
1株当たり純資産額 (円)	164,507.97	18,168.14	5,527.64	35,057.05	9,969.62
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	19,882.88	1,348.71	942.03	7,843.01	2,081.42
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	17,988.36	1,317.33	934.80	7,325.82	2,042.13
1株当たり配当額 (円)		1,000.00	365.00	1,000.00	1,820.00
自己資本比率 (%)	37.9	17.7	13.6	22.7	14.7
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	48 (7)	60 (7)	76 (8)	59 (8)	70 (7)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 平成16年12月20日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。
- 4 平成17年5月20日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。
- 5 平成17年11月21日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。
- 6 平成18年4月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間における当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

前連結会計年度まで連結子会社であった(有)シー・エヌ・インベストメンツは、出資持分を一部譲渡したことにより持分法適用関連会社となり、また、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった(有)ニッシンメディカルパートナーズは、事業終了に伴い清算終了したため関連会社ではなくなりました。

なお、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (有)NISリテール・ワン	東京都千代田区	3,000	不動産信託受益権の取得、保有及び処分	100.0 (100.0)	
(有)西新宿インベストメンツ (注)	東京都新宿区	3,000	債権買取事業	100.0 (100.0)	当社が管理回収業務を受託しております。
その他6社					
(持分法適用関連会社) (有)シー・エヌ・スリー・インベスターズLLC	米国デラウェア州	10,000	債権買取事業	50.0	
その他2社					

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年9月30日現在

区分	債権投資・管理回収部門	合計
従業員数(名)	80 (8)	80 (8)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員数の当中間連結会計期間における平均雇用人員であり、外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	76 (8)
---------	--------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員数の当中間会計期間における平均雇用人員であり、外書で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）におけるわが国経済は、原油価格の上昇や金融政策変更による金利上昇懸念などの不安要素は見られたものの、企業収益回復に伴う設備投資の増加や、雇用情勢の改善から個人消費が底堅く推移するなど、総じて景気は穏やかな拡大基調が続きました。

当社グループの属する業界におきましては、主要行による不良債権処理が一段落したことにより金融機関から売却される主な債権は「破綻先及び実質破綻先」から「破綻懸念先及び要注意先」に移行してきており、地域金融機関の不良債権処理は活発化しております。一方で、証券化による債権流動化案件や再生型案件などサービサーの対象案件は多様化しており、より高度で柔軟な対応力と専門性が求められております。また、サービサーの営業許可業者数は平成18年6月末時点で94社となっており、債権の買取競争はますます激しくなっております。

この様な経営環境のもと当社グループは、金融機関等に対する積極的な営業活動により特定金銭債権買取の拡大、顧客の再生と当社の収益確保に配慮した効率的な回収業務、並びに不動産関連業務の強化に努めました。

なお、当中間連結会計期間から、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号）の公表により、支配力基準の厳格化適用を行った投資事業組合等を連結の範囲に含めることとしたため、会計処理の変更に伴う影響額が当中間連結会計期間の連結貸借対照表及び連結損益計算書に反映されております。

当中間連結会計期間の業績につきましては、金融機関との継続取引及び新規取引の開拓に努めた結果、債権買取額（投資額）は5,538,267千円（前年同期比19.0%減）、買取債権残高は25,084,788千円（同54.7%増）となりました。また不良債権処理の一環として取得した不動産買取額（投資額）は8,469,668千円（同192.7%増）、買取不動産残高は14,519,632千円となりました。

営業収益につきましては、効率的な債権の管理回収の進捗により買取債権回収高は8,552,204千円（前年同期比73.3%増）、買取不動産売却高は2,292,118千円（同43.4%減）、債権共同買取業務等に伴う受託手数料及びその出資収益等によるその他収入1,229,589千円（同232.6%増）となり、合計では12,073,912千円（同29.1%増）となりました。

営業費用につきましては、買取債権回収高に伴う債権回収原価5,755,071千円（前年同期比86.3%増）、不動産売却に伴う買取不動産売却原価1,182,584千円（同57.6%減）となり、その他19,120千円（同563.0%増）を合わせ、合計では6,956,775千円（同18.3%増）となりました。この結果、営業総利益は5,117,136千円（同47.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に給与手当280,330千円（前年同期比30.7%増）、貸倒引当金繰入額696,566千円（同17.5%増）、ストック・オプション発行に伴う株式報酬費用120,134千円等を計上し、合計1,865,617千円（同39.4%増）となりました。この結果、営業利益は3,251,519千円（同52.4%増）となりました。

営業外収益は、85,809千円（前年同期比156.3%増）となり、営業外費用につきましては、主に資金調達の拡大に伴う支払利息320,533千円（同81.7%増）等により、合計で354,310千円（同70.0%増）となりました。この結果、経常利益は2,983,018千円（同52.3%増）となり、法人税関連費用1,088,561千円（同33.1%増）、少数株主利益451,186千円の計上により、中間純利益は1,443,270千円（同26.6%増）となりました。

なお、ニッシン債権回収㈱の業績（個別）につきましては、営業収益6,189,456千円（前年同期比30.9%増）、経常利益1,727,309千円（同184.6%増）、中間純利益1,016,478千円（同184.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、積極的な債権の自己及び共同買取、不動産の買取推進とともに資金調達の拡大に努めた結果、新規連結に伴う増加も含め、前連結会計年度末に比べ2,069,118千円増加し、4,333,128千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は8,359,301千円（前年同期は1,656,374千円の減少）となりました。これは、主に税金等調整前中間純利益が2,983,018千円（前年同期比1,024,958千円増）、貸倒関連費用が697,615千円（同103,695千円増）となったものの、法人税等の支払額が1,363,803千円（同776,885千円増）、買取不動産の純増額が7,110,711千円（同6,947,590千円増）となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は1,552,133千円（前年同期は4,643,854千円の減少）となりました。これは、主に匿名組合出資金の純減額が3,134,305千円（前年同期は4,608,021千円の純増）となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の増加は8,662,505千円（前年同期は7,278,931千円の増加）となりました。これは、主に短期借入金の純増額が2,325,300千円（前年同期比1,426,500千円増）、長期借入金の純増額6,879,313千円（同663,470千円増）となったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、主に債権の回収等の業務を行っており生産を行っていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

(1) 債権買取額

当中間連結会計期間における債権買取額及び不動産買取額は、次のとおりであります。

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
債権買取額	6,840,849	70.3	5,538,267	39.5	17,870,015	68.9
不動産買取額	2,893,808	29.7	8,469,668	60.5	8,068,650	31.1
合計	9,734,658	100.0	14,007,936	100.0	25,938,665	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 買取債権の推移

当中間連結会計期間における買取債権の推移は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)						
期首残高 (千円)	当期増加額		当期減少額			期末残高 (千円)
	当期買取額 (千円)	その他 (千円)	当期回収額 (千円)	貸倒償却額 (千円)	その他 (千円)	
24,038,792	5,538,267	1,810,000	5,755,071	431,974	115,226	25,084,788

- (注) 1 当期増加額のうち、当期において新たに連結の範囲に含めた子会社が保有する債権であります。
 2 当期減少額のうち、不動産担保付債権の自己競落115,009千円及び為替差損216千円による減少額であります。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 営業収益の内訳

営業収益の内訳は、次のとおりであります。

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
営業収益	9,353,053	100.0	12,073,912	100.0	15,947,423	100.0
買取債権回収高	4,934,605	52.8	8,552,204	70.8	10,127,358	63.5
買取不動産売却高	4,048,772	43.3	2,292,118	19.0	4,209,611	26.4
受託手数料	46,966	0.5	60,707	0.5	219,592	1.4
その他	322,709	3.4	1,168,882	9.7	1,390,861	8.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間における重要な設備投資及び重要な設備の除却・売却はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月8日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,080,720	1,080,720	東京証券取引所 (マザーズ市場)	
計	1,080,720	1,080,720		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権

臨時株主総会の特別決議日(平成14年9月9日)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,600株(注)1	1,600株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	625円(注)2	625円(注)2
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日～ 平成19年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 625円 資本組入額 313円	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は権利行使時において、当社が認める事由ある場合を除き、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問、当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分を認めない。	
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行なわれる場合(新株予約権の行使により新株式の発行が行なわれる場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職・権利放棄等により権利を喪失した数を控除しております。

4 平成16年6月1日付の株式分割(1:2)、平成16年12月20日付の株式分割(1:5)、平成17年5月20日付の株式分割(1:2)、平成17年11月21日付の株式分割(1:2)及び、平成18年4月1日付の株式分割(1:2)により、各数値の調整を行っております。

臨時株主総会の特別決議日(平成16年3月30日)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	70個	70個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,600株(注)1	5,600株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	6,250円(注)2	6,250円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,250円 資本組入額 3,125円	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は権利行使時において、当社が認める事由ある場合を除き、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問、当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分を認めない。	
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行なわれる場合(新株予約権の行使により新株式の発行が行なわれる場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職・権利放棄等により権利を喪失した数を控除しております。

4 平成16年6月1日付の株式分割(1:2)、平成16年12月20日付の株式分割(1:5)、平成17年5月20日付の株式分割(1:2)、平成17年11月21日付の株式分割(1:2)及び、平成18年4月1日付の株式分割(1:2)により、各数値の調整を行っております。

定時株主総会の特別決議日(平成17年6月21日)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	585個	585個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,340株(注)1	2,340株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	51,549円(注)2	51,549円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 51,549円 資本組入額 25,775円	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は権利行使時において、当社が認める事由ある場合を除き、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問、当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の決議を要する。	
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行なわれる場合(新株予約権の行使により新株式の発行が行なわれる場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職・権利放棄等により権利を喪失した数を控除しております。

4 平成17年11月21日付の株式分割(1:2)及び、平成18年4月1日付の株式分割(1:2)により、各数値の調整を行っております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権
取締役会決議日(平成18年8月7日)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	1,400個	1,400個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,400株(注)1	1,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	67,362円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～ 平成23年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 67,362円 資本組入額 33,681円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社取締役 権利行使時において、原則として、当社取締役の地位を有していることを要する。</p> <p>当社執行役員 権利行使時において、原則として、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、従業員の地位を有していることを要する。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分を認めない。	
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行なわれる場合(新株予約権の行使により新株式の発行が行なわれる場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

取締役会決議日(平成18年8月7日)

区分	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	4,530個	4,470個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,530株(注)1	4,470株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	58,380円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～ 平成23年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 58,380円 資本組入額 29,190円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、原則として、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、従業員の地位を有していることを要する。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分を認めない。	
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分が行なわれる場合(新株予約権の行使により新株式の発行が行なわれる場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職・権利放棄等により権利を喪失した数を控除しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日(注)1	536,400	1,072,800		1,695,075		1,481,325
平成18年4月1日 ~ 平成18年9月30日(注)2	7,920	1,080,720	24,750	1,719,825	24,750	1,506,075

- (注) 1 株式分割(1:2)
2 新株予約権の権利行使

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	平成18年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ニッシン	東京都新宿区西新宿1丁目6-1 新宿 エルタワー25階 (登記簿上の本店所在地 愛媛県松山市 千舟町5丁目7番地6)	800,000	74.02
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	15,337	1.42
天 野 量 公	東京都千代田区	12,000	1.11
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟	10,455	0.97
アイルランド スペシャル ジ ャスティック レンディング アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	10,234	0.95
シー エム ビー エル, エ ス エー リ. ミューチャル ファンド (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	9,914	0.92
寄 岡 正 一	東京都杉並区	8,440	0.78
ユナイテッド ネーションズ, フォーザ ユナイテッド ネ ーションズ ジョイント スタ ッフ ペンション ファンド ア ユーエヌ オーガン (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	1 DAG HAMMARSKJOLD PLAZA, 885 2ND AVENUE, 4TH FLOOR, P. O. BOX 5037 NEW YORK, NY 10017 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	7,303	0.68
合 田 益 己	東京都北区	7,140	0.66
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木 ヒルズ森タワー)	4,774	0.44
計		885,597	81.95

(注) 株式会社ニッシンは平成18年10月1日付でNISグループ株式会社に商号変更しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,080,720	1,080,720	
端株			
発行済株式総数	1,080,720		
総株主の議決権		1,080,720	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15株(議決権15個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	97,900	84,700	62,200	58,400	54,900	59,100
最低(円)	75,000	54,900	48,200	33,400	37,000	36,650

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役	常務取締役 (事業開発部長)	合 田 益 己	平成18年7月1日
取締役	取締役 (アセットマネジメント部担当)	清 水 克 敏	平成18年8月1日

執行役員制度の導入に伴う役職の変動(平成18年8月1日付)

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名
代表取締役社長兼執行役員	代表取締役社長	天 野 量 公
常務取締役兼執行役員	常務取締役	合 田 益 己
取締役兼執行役員	取締役	豊 嶋 秀 直

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1	現金及び預金	2	4,097,041	5,015,768	3,191,525			
2	買取債権	2	16,210,811	25,084,788	24,038,792			
3	買取不動産	2	1,163,118	14,519,632	6,126,361			
4	繰延税金資産		644,497	723,471	720,346			
5	その他	2	585,551	3,314,967	632,352			
	貸倒引当金		1,627,033	2,057,483	1,791,842			
	流動資産合計		21,073,986	46,601,144	32,917,536	72.9	88.6	
固定資産								
1	有形固定資産	1	28,180	28,743	25,713			
2	無形固定資産		6,338	10,308	8,411			
3	投資その他の資産							
	(1) 出資金		7,552,143	3,827,541	7,458,422			
	(2) その他		242,686	2,136,833	493,319			
	投資その他の資産 合計		7,794,830	5,964,375	7,951,741			
	固定資産合計		7,829,350	6,003,427	7,985,866	27.1	11.4	
	資産合計		28,903,336	52,604,572	40,903,402	100.0	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	2	2,498,500		10,616,200		8,290,900	
2	2	7,225,468		11,121,956		8,993,882	
3		60,000		160,000		60,000	
4		969,789		1,157,205		1,385,721	
5		45,181		46,120			
6				5,000			
7		209,716		751,010		1,051,172	
		11,008,655	38.1	23,857,492	45.3	19,781,676	48.3
固定負債							
1		120,000		460,000		90,000	
2	2	12,071,298		20,051,353		14,382,185	
3		1,062				292	
		12,192,361	42.2	20,511,353	39.0	14,472,478	35.4
		23,201,016	80.3	44,368,845	84.3	34,254,154	83.7
(少数株主持分)							
少数株主持分							
(資本の部)							
資本金							
		1,694,325	5.9			1,695,075	4.2
資本剰余金							
		1,480,575	5.1			1,481,325	3.6
利益剰余金							
		2,527,420	8.7			3,472,848	8.5
		5,702,320	19.7			6,649,248	16.3
負債、少数株主持分 及び資本合計							
		28,903,336	100.0			40,903,402	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				1,719,825			
2 資本剰余金				1,506,075			
3 利益剰余金				4,440,081			
株主資本合計				7,665,981	14.6		
新株予約権				120,134	0.2		
少数株主持分				449,610	0.9		
純資産合計				8,235,726	15.7		
負債及び純資産合計				52,604,572	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益										
1 買取債権回収高		4,934,605			8,552,204			10,127,358		
2 買取不動産売却高		4,048,772			2,292,118			4,209,611		
3 その他		369,675	9,353,053	100.0	1,229,589	12,073,912	100.0	1,610,453	15,947,423	100.0
営業費用										
1 債権回収原価		3,088,384			5,755,071			5,811,669		
2 買取不動産売却原価		2,790,866			1,182,584			2,953,777		
3 その他原価		2,884	5,882,134	62.9	19,120	6,956,775	57.6	9,280	8,774,727	55.0
営業総利益			3,470,918	37.1		5,117,136	42.4		7,172,695	45.0
販売費及び一般管理費	1		1,337,890	14.3		1,865,617	15.5		2,821,290	17.7
営業利益			2,133,028	22.8		3,251,519	26.9		4,351,405	27.3
営業外収益										
1 受取利息		1,084			7,873			4,067		
2 保険配当金収入		441						441		
3 持分法による投資利益		4,198			16,604			9,980		
4 匿名組合出資収益		10,083			57,578			69,476		
5 為替差益		11,008						16,623		
6 消費税等免除益		6,222								
7 その他		446	33,485	0.3	3,752	85,809	0.7	16,469	117,058	0.7
営業外費用										
1 支払利息		176,426			320,533			396,694		
2 社債利息		1,616			1,294			3,024		
3 新株発行費		2,602						6,715		
4 シンジケートローン 組成費用		25,520						29,120		
5 その他		2,288	208,454	2.2	32,481	354,310	2.9	3,310	438,865	2.7
経常利益			1,958,059	20.9		2,983,018	24.7		4,029,599	25.3
税金等調整前 中間(当期)純利益			1,958,059	20.9		2,983,018	24.7		4,029,599	25.3
法人税、住民税 及び事業税		962,378			1,140,584			1,884,877		
法人税等調整額		144,625	817,753	8.7	52,022	1,088,561	9.0	208,612	1,676,264	10.5
少数株主利益						451,186	3.7			
中間(当期)純利益			1,140,306	12.2		1,443,270	12.0		2,353,334	14.8

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			1,471,125		1,471,125
資本剰余金増加高					
1 新株予約権行使による株式の発行		9,450	9,450	10,200	10,200
資本剰余金中間期末(期末)残高			1,480,575		1,481,325
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			1,531,513		1,531,513
利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		1,140,306	1,140,306	2,353,334	2,353,334
利益剰余金減少高					
1 配当金		131,700		399,300	
2 役員賞与		12,700	144,400	12,700	412,000
利益剰余金中間期末(期末)残高			2,527,420		3,472,848

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
平成18年3月31日現在(千円)	1,695,075	1,481,325	3,472,848	6,649,248			6,649,248
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	24,750	24,750		49,500			49,500
剰余金の配当(注)			439,848	439,848			439,848
役員賞与(注)			28,680	28,680			28,680
中間純利益			1,443,270	1,443,270			1,443,270
関係会社増加に伴う利益剰余金減少高			7,508	7,508			7,508
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					120,134	449,610	569,745
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	24,750	24,750	967,233	1,016,733	120,134	449,610	1,586,478
平成18年9月30日残高(千円)	1,719,825	1,506,075	4,440,081	7,665,981	120,134	449,610	8,235,726

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		1,958,059	2,983,018	4,029,599
減価償却費		3,199	3,627	6,552
株式報酬費用			120,134	
新株発行費		144		162
株式交付費			3,904	
貸倒引当金の増加額		341,239	265,641	506,048
賞与引当金の増加額		45,181	46,120	
役員賞与引当金の増加額			5,000	
受取利息		1,084	7,873	4,067
支払利息及び社債利息		178,042	321,828	399,719
匿名組合損益		242,736	816,666	1,271,754
貸倒償却額		252,680	431,974	676,999
その他流動資産の増加額		65,138	2,605,723	117,238
その他流動負債の増加額 (は減少額)		118,227	331,149	512,294
為替差損益			216	16,623
役員賞与の支払額		12,700	28,680	12,700
その他		22,219	196,604	136,395
小計		2,316,439	194,767	4,845,389
利息の受取額		1,103	5,135	1,453
利息の支払額		175,040	301,493	379,904
法人税等の支払額		586,918	1,363,803	1,095,967
小計		1,555,584	1,465,393	3,370,970
買取不動産の買取による支出	2	2,804,888	8,293,295	8,047,128
買取不動産の売却による収入		2,641,767	1,182,584	2,953,777
買取債権の買取による支出		6,830,709	5,538,267	17,853,392
買取債権の回収による収入	2	3,081,855	5,755,071	5,804,272
買取債権の譲渡による収入		700,016		711,294
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,656,374	8,359,301	13,060,207

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		2,548	5,493	2,548
無形固定資産の取得による支出		6,571	3,020	9,444
投資有価証券の取得による支出			1,506,500	21,000
匿名組合出資金の払込による支出		6,460,337	157,190	11,871,758
匿名組合出資金の分配金受取 による収入		1,852,316	3,291,495	8,409,258
関連会社への貸付による支出		29,795	235,772	158,272
関連会社貸付金の回収による収入		14,370	44,026	40,959
貸付金の回収による収入			132,700	77,899
連結の範囲の変更に伴う 子会社出資金の売却による支出			1,275	
関連会社への出資による支出		5,000		5,000
出資金の拠出による支出		6,510	500	6,510
出資金の戻入による収入			2,381	2,700
敷金の増減		220	8,720	888
その他				178,749
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,643,854	1,552,133	3,721,578
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		6,700,000	7,200,000	20,685,000
短期借入金の返済による支出		5,801,200	4,874,700	13,993,800
長期借入れによる収入		9,250,000	10,986,714	17,510,000
長期借入金の返済による支出		3,034,157	4,107,401	7,214,856
制限付預金の預入による支出		215,094	1,772,423	1,658,227
制限付預金の払出による収入		521,738	2,017,300	1,148,878
社債の発行による収入			487,460	
社債の償還による支出		30,000	30,000	60,000
株式の発行による収入		18,755	45,595	20,237
少数株主への配当による支出			851,943	
配当金の支払額		131,110	438,096	398,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,278,931	8,662,505	16,038,979
現金及び現金同等物の増加額 (は減少額)		978,702	1,855,338	742,806
現金及び現金同等物の期首残高		3,006,816	2,264,010	3,006,816
新規連結に伴う現金及び現金同等物 の増加			213,780	
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		3,985,518	4,333,128	2,264,010

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 (有)ジェイ・ワン・インベストメンツ、(有)ミヤコキャピタル、(有)シー・エヌ・インベストメンツ</p> <p>なお、(有)シー・エヌ・インベストメンツは、当中間連結会計期間に新たに設立したことにより、連結子会社となりました。</p>	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 15社 連結子会社の名称 (有)ジェイ・ワン・インベストメンツ、(有)ミヤコキャピタル、(有)ジェイ・ツー・中国投資 その他12社</p> <p>当中間連結会計期間に新たに設立した2社及び匿名組合の出資持分の全部を取得した1社、また、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)の公表により、支配力基準の厳格化適用を行った投資事業組合等5社を合わせて計8社増加しております。</p> <p>なお、(有)シー・エヌ・インベストメンツについては、出資持分の一部を譲渡したことにより持分比率が減少したため、持分法適用関連会社になっております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、総資産が1,452,657千円、負債合計が1,008,851千円、少数株主持分が448,886千円増加し、株主資本合計が5,080千円減少しております。また、営業収益が4,298,076千円、営業利益が1,207,893千円、経常利益及び税金等調整前中間純利益が451,050千円、少数株主利益が451,186千円増加し、中間純利益が171千円減少しております。</p>	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 (有)ジェイ・ワン・インベストメンツ、(有)ミヤコキャピタル、(有)シー・エヌ・インベストメンツ、(有)ジェイ・ツー・中国投資 その他4社</p> <p>なお、(有)シー・エヌ・インベストメンツ、(有)ジェイ・ツー・中国投資及びその他1社は、当連結会計年度に新たに設立したことにより連結子会社となったこと、また当連結会計年度において株式の取得等により増加した連結子会社3社と合わせて計6社増加しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社数 5社</p> <p>関連会社の名称 (有)シー・エヌ・キャピタル、(有)シー・エヌ・ツー、(有)ニッシンメディカル・パートナーズ、(有)シー・エヌ・スリー、(有)シー・エヌ・フォー</p> <p>なお、(有)シー・エヌ・フォーは、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより、持分法適用関連会社となりました。</p> <p>また、(有)シー・エヌ・スリーは、シー・エヌ・スリー・インベスターズLLCを通じて間接所有している会社ですが、影響力基準に基づいて持分法適用会社しております。</p> <p>連結決算日と異なる関連会社の持分法の適用については、12月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・キャピタル及び(有)シー・エヌ・スリー並びに(有)シー・エヌ・フォーは、同社の中間財務諸表を使用しております。5月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・ツーは、同社の第1四半期財務諸表を使用しております。8月31日を決算日とする(有)ニッシンメディカル・パートナーズは、同社の仮決算に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>持分法を適用した関連会社数 9社</p> <p>関連会社の名称 (有)シー・エヌ・キャピタル、(有)シー・エヌ・ツー、(有)シー・エヌ・スリー、(有)シー・エヌ・フォー、(有)シー・エヌ・インベストメンツ、ストラテック(旧社名三洋パシフィック投資顧問(株))、その他3社</p> <p>なお、前連結会計年度まで連結子会社であった(有)シー・エヌ・インベストメンツは、出資持分を一部譲渡したことにより持分比率が減少したため持分法適用会社となり、この他設立による1社及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)の適用による持分法の適用会社の範囲の変更による2社の増加を合わせて計4社が当中間連結会計期間より、持分法適用会社となりました。</p> <p>また、(有)ニッシンメディカル・パートナーズは、事業終了に伴い清算終了したため関連会社ではなくなりました。</p> <p>連結決算日と異なる関連会社の持分法の適用については、12月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・キャピタル及び(有)シー・エヌ・スリー、(有)シー・エヌ・フォー、(有)シー・エヌ・インベストメンツ並びにその他2社は、同社の仮決算に係る中間財務諸表を使用しております。5月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・ツーは、同社の第1四半期財務諸表を使用しております。ストラテック(株)(旧社名三洋パシフィック投資顧問(株))及びその他1社の決算日は3月31日であり、持分法の適用については同社の事業年度に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>持分法を適用した関連会社数 6社</p> <p>関連会社の名称 (有)シー・エヌ・キャピタル、(有)シー・エヌ・ツー、(有)ニッシンメディカル・パートナーズ、(有)シー・エヌ・スリー、(有)シー・エヌ・フォー、三洋パシフィック投資顧問(株)</p> <p>なお、(有)シー・エヌ・フォーは、当連結会計年度において新たに設立したことにより、また、三洋パシフィック投資顧問(株)は、株式の追加取得により持分法適用関連会社となりました。なお、(有)シー・エヌ・スリーは、シー・エヌ・スリー・インベスターズLLCを通じて間接所有している会社ですが、影響力基準に基づいて持分法適用会社しております。</p> <p>連結決算日と異なる関連会社の持分法の適用については、12月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・キャピタル及び(有)シー・エヌ・スリー並びに(有)シー・エヌ・フォーは、同社の決算に基づく財務諸表を使用しております。5月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・ツーは、同社の仮決算に係る第3四半期財務諸表を使用しております。(有)ニッシンメディカル・パートナーズの決算日は8月31日であり、持分法の適用については、同社の事業年度に係る中間財務諸表を使用しております。三洋パシフィック投資顧問(株)の決算日は3月31日であり、持分法の適用については同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)												
3 連結子会社の中間 決算日(決算日)等 に関する事項	<p>(有)シー・エヌ・インベストメンツの決算日は12月31日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、同社の第3四半期財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結子会社 7社</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>連結子会社 2社</td> <td>2月28日</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、連結子会社については、同社の事業年度に係る中間財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	連結子会社 7社	12月31日	連結子会社 2社	2月28日	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有)シー・エヌ・インベストメンツ</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>他 2社</td> <td>12月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、(有)シー・エヌ・インベストメンツ及び他 2社については、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	(有)シー・エヌ・インベストメンツ	12月31日	他 2社	12月31日
会社名	決算日														
連結子会社 7社	12月31日														
連結子会社 2社	2月28日														
会社名	決算日														
(有)シー・エヌ・インベストメンツ	12月31日														
他 2社	12月31日														
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。ただし建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 其他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 其他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>												

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段と対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金) <p>ヘッジ方針 資金調達における金利の急激な変動が損益及びキャッシュ・フローに与える影響をヘッジすることを目的としております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動幅等について、一定の相関性を判定することにより評価しております。</p>	<p>役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 従来、役員賞与については、株主総会の利益処分に係る決議を経て、未処分利益の減少として処理していましたが、当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)に基づき、発生時の費用として処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費が5,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ同額減少しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段と対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金) <p>ヘッジ方針 資金調達における金利の急激な変動が損益及びキャッシュ・フローに与える影響をヘッジすることを目的としております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動幅等について、一定の相関性を判定することにより評価しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準</p> <p>買取債権回収高は、回収時に回収金額を計上しております。また、債権回収原価については、将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権を償却原価法によって算定し、見積もることが困難な債権を回収原価法によって算定しております。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式を採用しております。</p> <p>なお、控除対象外消費税等は全額当中間連結会計期間の費用として処理しております。</p>	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準</p> <p>同左</p> <p>買取不動産の評価基準及び評価方法</p> <p>買取債権の自己競落又は、債権管理回収業の一環として取得した買取不動産については、個別法による原価法によっております。</p> <p>なお、買取債権の自己競落により買取不動産を取得した際に発生する買取債権回収差益については、買取不動産売却時まで繰延処理しております。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式を採用しております。</p> <p>なお、控除対象外消費税等は全額当連結会計年度の費用として処理しております。</p>
5 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>債権買取先において代理受領により回収された債務者からの弁済金及びその対応原価については、従来、それぞれ買取債権回収高(営業収益)及び債権回収原価(営業費用)として処理していましたが、代理受領による買取債権回収高が増加傾向にあることに鑑み、代理受領による回収高の不安定性を期間損益から排除するとともに当社グループの直接的営業活動の成果を反映し、連結損益計算書においてより適切な経営実態を表示するため、当中間連結会計期間から、代理受領による買取債権回収高(営業収益)及びその対応原価である債権回収原価(営業費用)を相殺処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、買取債権回収高(営業収益)及び債権回収原価(営業費用)がそれぞれ 489,445 千円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月 9 日 企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月 9 日 企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は、7,665,981 千円であります。</p> <p>また、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月 27 日 企業会計基準第 8 号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成 18 年 5 月 31 日 企業会計基準適用指針第 11 号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が 120,134 千円減少しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成 18 年 8 月 11 日 実務対応報告第 1 号)を適用しております。これに伴い、前中間連結会計期間において営業外費用の内訳として表示しております「新株発行費」については「株式交付費」とし、金額的重要性が低いため「その他」に含めて表示する方法に変更しております。また、前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」については、当中間連結会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における「株式交付費」は、4,850 千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>債権買取先において代理受領により回収された債務者からの弁済金及びその対応原価については、従来、それぞれ買取債権回収高(営業収益)及び債権回収原価(営業費用)として処理していましたが、代理受領による買取債権回収高が増加傾向にあることに鑑み、代理受領による回収高の不安定性を期間損益から排除するとともに当社グループの直接的営業活動の成果を反映し、連結損益計算書においてより適切な経営実態を表示するため、当連結会計年度から、代理受領による買取債権回収高(営業収益)及びその対応原価である債権回収原価(営業費用)を相殺処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、買取債権回収高(営業収益)及び債権回収原価(営業費用)がそれぞれ 881,917 千円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1 前中間連結会計期間まで、営業収益の「その他」に含めておりました「買取不動産売却高」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間において区分掲記することに変更しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業収益の「その他」に含めておりました「買取不動産売却高」は、259,888千円であります。</p> <p>2 前中間連結会計期間まで、営業費用の「その他原価」に含めておりました「買取不動産売却原価」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間において区分掲記することに変更しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業費用の「その他原価」に含めておりました「買取不動産売却原価」は、264,117千円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「保険配当金収入」(当中間連結会計期間 474千円)は、営業外収益の合計の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「シンジケートローン組成費用」(当中間連結会計期間 14,300千円)は、営業外費用の合計の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1 借入金の契約条項として引出制限条項が付されている預金については、従来、「投資活動によるキャッシュ・フロー」における「制限付預金の預入による支出」として純額処理しておりましたが、今後の資金調達活動において当該取引高が増加し、金額的重要性が高まることから、借入金との紐付き関係を明確にし、適正なキャッシュ・フローの状況を表示するため、「財務活動によるキャッシュ・フロー」における「制限付預金の預入による支出」及び「制限付預金の払出による収入」として総額処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が306,643千円減少し、「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同額増加しております。</p> <p>2 匿名組合契約に基づく出資金の払込及び出資金の返還については、従来、営業活動の一環と認識し「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「その他」として純額処理しておりましたが、投資活動としての出資取引高が増加し、金額的重要性が高まること及び当該取引における出資金の払込から返還までの期間が長期化すると見込まれることから、適正なキャッシュ・フローの状況を表示するため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」における「出資金の払込による支出」及び「出資金の分配金受取による収入」として処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「営業活動によるキャッシュ・フロー」が4,608,020千円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同額減少しております。</p>		<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1 借入金の契約条項として引出制限条項が付されている預金については、従来、「投資活動によるキャッシュ・フロー」における「制限付預金の預入による支出」として純額処理しておりましたが、今後の資金調達活動において当該取引高が増加し、金額的重要性が高まることから、借入金との紐付き関係を明確にし、適正なキャッシュ・フローの状況を表示するため、「財務活動によるキャッシュ・フロー」における「制限付預金の預入による支出」及び「制限付預金の払出による収入」として総額処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が509,349千円増加し、「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同額減少しております。</p> <p>2 匿名組合契約に基づく出資金の払込及び出資金の返還については、従来、営業活動の一環と認識し「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「その他」として純額処理しておりましたが、投資活動としての出資取引高が増加し、金額的重要性が高まること及び当該取引における出資金の払込から返還までの期間が長期化すると見込まれることから、適正なキャッシュ・フローの状況を表示するため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」における「匿名組合出資金の払込による支出」及び「匿名組合出資金の分配金受取による収入」として処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「営業活動によるキャッシュ・フロー」が3,462,500千円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同額減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の 減価償却累計額 9,859千円	1 有形固定資産の 減価償却累計額 14,790千円	1 有形固定資産の 減価償却累計額 12,327千円
2 担保に供している資産及びこれに対応 する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金及び預金 111,522千円 買取債権 420,562千円 合計 532,085千円 上記に対応する債務 1年内返済予定 533,571千円 長期借入金 長期借入金 1,820,285千円 合計 2,353,857千円	2 担保に供している資産及びこれに対応 する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金及び預金 682,639千円 買取不動産 7,350,459千円 流動資産その他 2,185,137千円 合計 10,218,236千円 上記に対応する債務 短期借入金 985,000千円 1年内返済予定 1,940,285千円 長期借入金 長期借入金 7,435,042千円 合計 10,360,328千円 なお、上記以外に兄弟会社NIS不動産㈱ の金融機関からの借入金に対し買取不動産 1,562,110千円を担保に供しておりま す。	2 担保に供している資産及びこれに対応 する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金及び預金 927,515千円 買取債権 380,420千円 買取不動産 1,015,845千円 合計 2,323,781千円 上記に対応する債務 短期借入金 985,000千円 1年内返済予 定長期借入金 1,479,571千円 長期借入金 3,127,500千円 合計 5,592,071千円 なお、上記以外に親会社㈱ニッシンの 金融機関からの借入金に対し買取不動産 377,271千円を担保に供してあります。
3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、 取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コ ミットメント契約を締結しております。 これらの契約に基づく当中間連結会計期 間末の借入未実行残高は次のとおりであ ります。 当座貸越契約及び 貸出コミットメン 5,800,000千円 トの総額 借入実行金額 1,650,000千円 差引額 4,150,000千円	3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、 親会社NISグループ㈱(旧社名㈱ニッシ ン)と当座貸越契約及び貸出コミットメ ント契約を締結しております。これらの 契約に基づく当中間連結会計期間末の借 入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び 貸出コミットメン 7,000,000千円 トの総額 借入実行金額 5,100,000千円 差引額 1,900,000千円	3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、 取引銀行1行及び親会社㈱ニッシンと当 座貸越契約及び貸出コミットメント契約 を締結しております。これらの契約に基 づく当連結会計年度末の借入未実行残高 は次のとおりであります。 当座貸越契約及び 貸出コミットメン 12,800,000千円 トの総額 借入実行金額 8,510,000千円 差引額 4,290,000千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>貸倒損失</td><td>1,281千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>592,638千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>45,181千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>33,195千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>214,488千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>28,810千円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>4,089千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,199千円</td></tr> </table>	貸倒損失	1,281千円	貸倒引当金繰入額	592,638千円	賞与引当金繰入額	45,181千円	役員報酬	33,195千円	給料手当	214,488千円	法定福利費	28,810千円	福利厚生費	4,089千円	減価償却費	3,199千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>貸倒損失</td><td>1,048千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>696,566千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>40,040千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>280,330千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>46,120千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>5,000千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td>120,134千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>36,545千円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>2,038千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>62,673千円</td></tr> <tr><td>債権買取費用</td><td>68,687千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,627千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>61,731千円</td></tr> </table>	貸倒損失	1,048千円	貸倒引当金繰入額	696,566千円	役員報酬	40,040千円	給料手当	280,330千円	賞与引当金繰入額	46,120千円	役員賞与引当金繰入額	5,000千円	株式報酬費用	120,134千円	法定福利費	36,545千円	福利厚生費	2,038千円	租税公課	62,673千円	債権買取費用	68,687千円	減価償却費	3,627千円	賃借料	61,731千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>貸倒損失</td><td>10,765千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,175,017千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>71,065千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>461,295千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>109,884千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>62,839千円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>6,647千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>59,661千円</td></tr> <tr><td>債権買取費用</td><td>219,575千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6,552千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>111,964千円</td></tr> </table>	貸倒損失	10,765千円	貸倒引当金繰入額	1,175,017千円	役員報酬	71,065千円	給料手当	461,295千円	賞与	109,884千円	法定福利費	62,839千円	福利厚生費	6,647千円	租税公課	59,661千円	債権買取費用	219,575千円	減価償却費	6,552千円	賃借料	111,964千円
貸倒損失	1,281千円																																																																	
貸倒引当金繰入額	592,638千円																																																																	
賞与引当金繰入額	45,181千円																																																																	
役員報酬	33,195千円																																																																	
給料手当	214,488千円																																																																	
法定福利費	28,810千円																																																																	
福利厚生費	4,089千円																																																																	
減価償却費	3,199千円																																																																	
貸倒損失	1,048千円																																																																	
貸倒引当金繰入額	696,566千円																																																																	
役員報酬	40,040千円																																																																	
給料手当	280,330千円																																																																	
賞与引当金繰入額	46,120千円																																																																	
役員賞与引当金繰入額	5,000千円																																																																	
株式報酬費用	120,134千円																																																																	
法定福利費	36,545千円																																																																	
福利厚生費	2,038千円																																																																	
租税公課	62,673千円																																																																	
債権買取費用	68,687千円																																																																	
減価償却費	3,627千円																																																																	
賃借料	61,731千円																																																																	
貸倒損失	10,765千円																																																																	
貸倒引当金繰入額	1,175,017千円																																																																	
役員報酬	71,065千円																																																																	
給料手当	461,295千円																																																																	
賞与	109,884千円																																																																	
法定福利費	62,839千円																																																																	
福利厚生費	6,647千円																																																																	
租税公課	59,661千円																																																																	
債権買取費用	219,575千円																																																																	
減価償却費	6,552千円																																																																	
賃借料	111,964千円																																																																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	536,400	544,320		1,080,720

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 536,400株

新株予約権行使による増加 7,920株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					120,134

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	439,848	820	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	394,462	365	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
1 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table data-bbox="218 461 584 562"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,097,041千円</td> </tr> <tr> <td>引出制限付預金</td> <td>111,522千円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>3,985,518千円</u></td> </tr> </table> 2 「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「買取債権の回収による収入」及び「買取不動産の買取による支出」には不動産担保付債権の自己競落による回収額301,074千円が含まれておりません。	現金及び預金勘定	4,097,041千円	引出制限付預金	111,522千円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>3,985,518千円</u>	1 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table data-bbox="636 461 989 562"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>5,015,768千円</td> </tr> <tr> <td>引出制限付預金</td> <td>682,639千円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>4,333,128千円</u></td> </tr> </table> 2 「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「買取債権の回収による収入」及び「買取不動産の買取による支出」には不動産担保付債権の自己競落による回収額115,009千円が含まれておりません。	現金及び預金勘定	5,015,768千円	引出制限付預金	682,639千円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>4,333,128千円</u>	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table data-bbox="1050 461 1414 562"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,191,525千円</td> </tr> <tr> <td>引出制限付預金</td> <td>927,515千円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>2,264,010千円</u></td> </tr> </table> 2 「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「買取債権の回収による収入」及び「買取不動産の買取による支出」には不動産担保付債権の自己競落による回収額343,377千円が含まれておりません。	現金及び預金勘定	3,191,525千円	引出制限付預金	927,515千円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>2,264,010千円</u>
現金及び預金勘定	4,097,041千円																			
引出制限付預金	111,522千円																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>3,985,518千円</u>																			
現金及び預金勘定	5,015,768千円																			
引出制限付預金	682,639千円																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>4,333,128千円</u>																			
現金及び預金勘定	3,191,525千円																			
引出制限付預金	927,515千円																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>2,264,010千円</u>																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>3,050</td> <td>317</td> <td>2,732</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>75,368</td> <td>19,596</td> <td>55,771</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78,418</td> <td>19,914</td> <td>58,503</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	3,050	317	2,732	ソフトウェア	75,368	19,596	55,771	合計	78,418	19,914	58,503	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>14,282</td> <td>1,641</td> <td>12,640</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>83,023</td> <td>38,692</td> <td>44,331</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97,305</td> <td>40,333</td> <td>56,971</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	14,282	1,641	12,640	ソフトウェア	83,023	38,692	44,331	合計	97,305	40,333	56,971	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>3,050</td> <td>698</td> <td>2,351</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>80,168</td> <td>29,072</td> <td>51,095</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83,218</td> <td>29,771</td> <td>53,446</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	3,050	698	2,351	ソフトウェア	80,168	29,072	51,095	合計	83,218	29,771	53,446
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
器具備品	3,050	317	2,732																																															
ソフトウェア	75,368	19,596	55,771																																															
合計	78,418	19,914	58,503																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
器具備品	14,282	1,641	12,640																																															
ソフトウェア	83,023	38,692	44,331																																															
合計	97,305	40,333	56,971																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
器具備品	3,050	698	2,351																																															
ソフトウェア	80,168	29,072	51,095																																															
合計	83,218	29,771	53,446																																															
<p>未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>18,527千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>40,622千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>59,150千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,319千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,902千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>654千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年以内	18,527千円	1年超	40,622千円	合計	59,150千円	支払リース料	9,319千円	減価償却費相当額	8,902千円	支払利息相当額	654千円	<p>未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>22,561千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>35,330千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57,891千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11,072千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10,561千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>631千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 <p>(減損損失について) 同左</p>	1年以内	22,561千円	1年超	35,330千円	合計	57,891千円	支払リース料	11,072千円	減価償却費相当額	10,561千円	支払利息相当額	631千円	<p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>19,657千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34,613千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54,271千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19,643千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18,760千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,299千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 <p>(減損損失について) 同左</p>	1年以内	19,657千円	1年超	34,613千円	合計	54,271千円	支払リース料	19,643千円	減価償却費相当額	18,760千円	支払利息相当額	1,299千円												
1年以内	18,527千円																																																	
1年超	40,622千円																																																	
合計	59,150千円																																																	
支払リース料	9,319千円																																																	
減価償却費相当額	8,902千円																																																	
支払利息相当額	654千円																																																	
1年以内	22,561千円																																																	
1年超	35,330千円																																																	
合計	57,891千円																																																	
支払リース料	11,072千円																																																	
減価償却費相当額	10,561千円																																																	
支払利息相当額	631千円																																																	
1年以内	19,657千円																																																	
1年超	34,613千円																																																	
合計	54,271千円																																																	
支払リース料	19,643千円																																																	
減価償却費相当額	18,760千円																																																	
支払利息相当額	1,299千円																																																	

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	59,000	45,000	45,000
投資事業有限責任組合出資金		1,505,000	
計	59,000	1,550,000	45,000

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社グループの利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項の記載を省略しております。	当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。	当社グループの利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項の記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 スtock・オプションの株式報酬費用に係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 120,134千円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

(1)

	新株予約権証券2006 A
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式1,400株
付与日	平成18年8月23日
権利確定条件	当社取締役 権利確定日に当社取締役の地位を有していること 当社執行役員 権利確定日に当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、従業員の地位を有していること
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	自 平成18年9月1日 至 平成23年8月6日
権利行使価格(円)	67,362
付与日における公正な評価単価(円)	18,737

(2)

	新株予約権証券2006 B
付与対象者の区分及び人数	当社従業員80名 当社顧問6名 子会社取締役1名 子会社従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式4,530株
付与日	平成18年8月23日
権利確定条件	権利確定日に当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、従業員の地位を有していること
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	自 平成18年9月1日 至 平成23年8月6日
権利行使価格(円)	58,380
付与日における公正な評価単価(円)	20,729

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
1株当たり純資産額 21,309円12銭	1株当たり純資産額 7,093円40銭	1株当たり純資産額 12,342円60銭																
1株当たり中間純利益 4,300円95銭	1株当たり中間純利益 1,337円56銭	1株当たり当期純利益 4,360円70銭																
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 4,200円90銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 1,327円30銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 4,278円38銭																
提出会社は、平成16年12月20日付で株式1株につき5株、平成17年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	提出会社は、平成18年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</th> <th>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 16,448円12銭</td> <td>1株当たり純資産額 17,747円97銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 1,989円63銭</td> <td>1株当たり当期純利益 4,163円83銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 1,800円05銭</td> <td>潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 3,889円26銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	1株当たり純資産額 16,448円12銭	1株当たり純資産額 17,747円97銭	1株当たり中間純利益 1,989円63銭	1株当たり当期純利益 4,163円83銭	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 1,800円05銭	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 3,889円26銭	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</th> <th>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 5,327円28銭</td> <td>1株当たり純資産額 6,171円30銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 1,075円24銭</td> <td>1株当たり当期純利益 2,180円35銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 1,050円23銭</td> <td>潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 2,139円19銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	1株当たり純資産額 5,327円28銭	1株当たり純資産額 6,171円30銭	1株当たり中間純利益 1,075円24銭	1株当たり当期純利益 2,180円35銭	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 1,050円23銭	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 2,139円19銭	
前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																	
1株当たり純資産額 16,448円12銭	1株当たり純資産額 17,747円97銭																	
1株当たり中間純利益 1,989円63銭	1株当たり当期純利益 4,163円83銭																	
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 1,800円05銭	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 3,889円26銭																	
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																	
1株当たり純資産額 5,327円28銭	1株当たり純資産額 6,171円30銭																	
1株当たり中間純利益 1,075円24銭	1株当たり当期純利益 2,180円35銭																	
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 1,050円23銭	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 2,139円19銭																	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 平成17年9月30日	当中間連結会計期間末 平成18年9月30日	前連結会計年度末 平成18年3月31日
中間連結(連結)貸借対照表の純資産の部の合計額		8,235,726千円	
普通株式に係る純資産額		7,665,981千円	
差額の主な内訳 新株予約権 少数株主持分		120,134千円 449,610千円	
普通株式の発行済株式総数		1,080,720株	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数		1,080,720株	

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間連結(連結)損益計算書上の中間(当期)純利益	1,140,306千円	1,443,270千円	2,353,334千円
普通株式に係る中間(当期)純利益	1,140,306千円	1,443,270千円	2,324,654千円
普通株主に帰属しない金額の内訳 利益処分による役員賞与金	千円	千円	28,680千円
普通株式の期中平均株式数	265,129株	1,079,029株	533,092株
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権	6,314株	8,344株	10,257株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 新株予約権の数	645個	5,930個	個

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																
<p>提出会社は、平成17年 8月 4日開催の取締役会により、下記のとおり株式の分割を決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成17年 9月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を 1株につき 2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 267,600株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成17年11月21日</p> <p>(5) 配当起算日 平成17年10月 1日</p> <p>なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における 1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="185 981 571 1263"> <thead> <tr> <th colspan="2">前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>8,224円06銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>994円82銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり中間純利益</td> <td>900円03銭</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="185 1279 571 1561"> <thead> <tr> <th colspan="2">当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>10,654円56銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>2,150円48銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり中間純利益</td> <td>2,100円45銭</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="185 1576 571 1859"> <thead> <tr> <th colspan="2">前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>8,873円98銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>2,081円92銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益</td> <td>1,944円63銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		1株当たり純資産額	8,224円06銭	1株当たり中間純利益	994円82銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	900円03銭	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		1株当たり純資産額	10,654円56銭	1株当たり中間純利益	2,150円48銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	2,100円45銭	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		1株当たり純資産額	8,873円98銭	1株当たり当期純利益	2,081円92銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,944円63銭		<p>1 提出会社は、平成18年 2月 6日開催の取締役会により、下記のとおり株式の分割を決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成18年 3月31日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を 1株につき 2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 536,400株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成18年 4月 1日</p> <p>(5) 配当起算日 平成18年 4月 1日</p> <p>なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における 1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1023 981 1391 1285"> <thead> <tr> <th>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</th> <th>当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 4,436円99銭</td> <td>1株当たり純資産額 6,171円30銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 1,040円96銭</td> <td>1株当たり当期純利益 2,180円35銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 972円32銭</td> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,139円19銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	1株当たり純資産額 4,436円99銭	1株当たり純資産額 6,171円30銭	1株当たり当期純利益 1,040円96銭	1株当たり当期純利益 2,180円35銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 972円32銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,139円19銭
前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)																																		
1株当たり純資産額	8,224円06銭																																	
1株当たり中間純利益	994円82銭																																	
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	900円03銭																																	
当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)																																		
1株当たり純資産額	10,654円56銭																																	
1株当たり中間純利益	2,150円48銭																																	
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	2,100円45銭																																	
前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																		
1株当たり純資産額	8,873円98銭																																	
1株当たり当期純利益	2,081円92銭																																	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,944円63銭																																	
前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																	
1株当たり純資産額 4,436円99銭	1株当たり純資産額 6,171円30銭																																	
1株当たり当期純利益 1,040円96銭	1株当たり当期純利益 2,180円35銭																																	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 972円32銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,139円19銭																																	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>2 提出会社は、平成18年5月30日開催の取締役会及び平成18年6月23日開催の定時株主総会決議に基づき、提出会社取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、提出会社業績と株主価値の向上を図ることを目的とするストック・オプションとして、次のとおり新株予約権の発行を行います。</p> <p>(1) 発行の対象者 新株予約権発行時における、提出会社取締役</p> <p>(2) 株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 株式の数 合計1,000株を上限とする。</p> <p>(4) 行使時の払込金額 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における提出会社普通株式の終値の平均値に1.1から1.5の間で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が決定する数値を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数に乗じた金額とする。</p> <p>(5) 行使期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌月1日から当該決議の日後5年間を経過する日までの範囲で、当該取締役会の定めるところによる。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1	現金及び預金	2	3,844,619		4,153,653		2,501,996	
2	買取債権	2	15,032,330		19,818,062		21,520,276	
3	買取不動産		151,704		165,998		151,730	
4	繰延税金資産		587,440		693,039		636,102	
5	関係会社短期貸付金		1,622,363		137,262		1,142,328	
6	その他		597,682		568,934		402,697	
	貸倒引当金		1,627,033		2,044,392		1,780,703	
	流動資産合計		20,209,108	73.7	23,492,557	53.5	24,574,429	67.1
固定資産								
1	有形固定資産	1	28,180		28,743		25,713	
2	無形固定資産		6,338		7,388		8,411	
3	投資その他の資産							
	(1) 関係会社長期貸付金		6,746,666		19,238,330		11,458,929	
	(2) その他		413,089		1,157,972		556,068	
	投資その他の資産 合計		7,159,756		20,396,302		12,014,998	
	固定資産合計		7,194,276	26.3	20,432,434	46.5	12,049,123	32.9
	資産合計		27,403,384	100.0	43,924,992	100.0	36,623,552	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	2	2,498,500		10,616,200		8,290,900	
2	2	7,225,468		11,121,956		8,993,882	
3		60,000		160,000		60,000	
4		346,463		831,164		465,481	
5		45,181		46,120			
6				5,000			
7		173,615		204,271		764,639	
		10,349,228	37.8	22,984,713	52.3	18,574,903	50.7
流動負債合計							
固定負債							
1		120,000		460,000		90,000	
2	2	12,071,298		14,386,310		12,582,185	
3		1,062				379	
		12,192,361	44.5	14,846,310	33.8	12,672,565	34.6
		22,541,590	82.3	37,831,023	86.1	31,247,468	85.3
負債合計							
(資本の部)							
資本金							
		1,694,325	6.2			1,695,075	4.6
資本剰余金							
1		1,480,575				1,481,325	
		1,480,575	5.4			1,481,325	4.1
資本剰余金合計							
利益剰余金							
1		2,060				2,060	
2		1,000,000				1,000,000	
3		684,834				1,197,623	
		1,686,894	6.1			2,199,683	6.0
		4,861,794	17.7			5,376,083	14.7
		27,403,384	100.0			36,623,552	100.0
負債及び資本合計							

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				1,719,825	3.9		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				1,506,075			
資本剰余金合計				1,506,075	3.4		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				2,060			
(2) その他利益剰余金							
別途積立金				1,500,000			
繰越利益剰余金				1,245,874			
利益剰余金合計				2,747,934	6.3		
株主資本合計				5,973,834	13.6		
新株予約権				120,134	0.3		
純資産合計				6,093,968	13.9		
負債及び純資産合計				43,924,992	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)			当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益										
1 買取債権回収高		4,594,558			6,061,757			9,556,502		
2 その他		135,187	4,729,745	100.0	127,698	6,189,456	100.0	347,040	9,903,543	100.0
営業費用										
1 債権回収原価		2,789,294			3,618,687			5,294,888		
2 その他原価		325	2,789,619	59.0	4,373	3,623,061	58.5	375	5,295,264	53.5
営業総利益			1,940,125	41.0		2,566,394	41.5		4,608,278	46.5
販売費及び一般管理費	1		1,281,821	27.1		1,599,558	25.9		2,655,955	26.8
営業利益			658,304	13.9		966,835	15.6		1,952,323	19.7
営業外収益										
1 受取利息		133,411			289,203			324,202		
2 匿名組合出資収益		10,083			789,467			69,476		
3 為替差益		11,008						16,623		
4 保険配当金収入		441						441		
5 その他		623	155,568	3.3	4,080	1,082,751	17.5	2,441	413,185	4.2
営業外費用										
1 支払利息		176,426			288,737			396,694		
2 社債利息		1,616			1,294			3,024		
3 新株発行費		2,602						6,715		
4 シンジケートローン 組成費用		25,520						29,120		
5 その他		736	206,902	4.4	32,245	322,277	5.2	1,232	436,787	4.4
経常利益			606,971	12.8		1,727,309	27.9		1,928,721	19.5
税引前中間(当期) 純利益			606,971	12.8		1,727,309	27.9		1,928,721	19.5
法人税、住民税 及び事業税		339,051			816,664			917,213		
法人税等調整額		89,661	249,390	5.2	105,834	710,830	11.5	126,462	790,750	8.0
中間(当期)純利益			357,580	7.6		1,016,478	16.4		1,137,970	11.5
前期繰越利益			327,253						327,253	
中間配当額									267,600	
中間(当期)未処分 利益			684,834						1,197,623	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							株主資本 合計	新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金					
平成18年3月31日 残高(千円)	1,695,075	1,481,325	1,481,325	2,060	1,000,000	1,197,623	2,199,683	5,376,083		5,376,083
中間会計期間中の 変動額										
新株の発行 (新株予約権の 行使)	24,750	24,750	24,750					49,500		49,500
剰余金の配当 (注)						439,848	439,848	439,848		439,848
役員賞与(注)						28,380	28,380	28,380		28,380
別途積立金の 積立(注)					500,000	500,000				
中間純利益						1,016,478	1,016,478	1,016,478		1,016,478
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)									120,134	120,134
中間会計期間中の 変動額合計(千円)	24,750	24,750	24,750		500,000	48,250	548,250	597,750	120,134	717,884
平成18年9月30日 残高(千円)	1,719,825	1,506,075	1,506,075	2,060	1,500,000	1,245,874	2,747,934	5,973,834	120,134	6,093,968

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p> 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ っております。</p> <p> 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によ っております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p> 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ っております。</p> <p> 其他有価証券 時価のないもの 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p> 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p> 其他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p> 定率法によっております。ただ し、建物(建物附属設備は除く)に ついては定額法によっておりま す。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p> 自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によってお ります。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p> 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可 能性を検討し、回収不能見込額を 計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p> 従業員の賞与支給に備えるた め、支給見込額基準に基づき計上 しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p> 役員の賞与支給に備えるため、 支給見込額に基づき計上しており ます。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
	<p>(会計処理の変更) 従来、役員賞与については、株主総会の利益処分に係る決議を経て、未処分利益の減少として処理していましたが、当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)に基づき、発生時の費用として処理する方法に変更しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費が5,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ同額減少しております。</p>	
<p>4 収益及び費用の計上基準 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 買取債権回収高は、回収時に回収金額を計上しております。また、債権回収原価については、将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権を償却原価法によって算定し、見積もることが困難な債権を回収原価法によって算定しております。</p>	<p>4 収益及び費用の計上基準 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 同左</p>	<p>4 収益及び費用の計上基準 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 同左</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段と対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金) (3) ヘッジ方針 資金調達における金利の急激な変動が損益及びキャッシュ・フローに与える影響をヘッジすることを目的としております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動幅等について、一定の相関性を判定することにより評価しております。</p>		<p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段と対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金) (3) ヘッジ方針 資金調達における金利の急激な変動が損益及びキャッシュ・フローに与える影響をヘッジすることを目的としております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動幅等について、一定の相関性を判定することにより評価しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外消費税等は全額当中間会計期間の費用として処理しております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 買取不動産の評価基準及び評価方法 買取債権の自己競落又は、債権管理回収業の一環として取得した買取不動産については、個別法による原価法によっております。 なお、買取債権の自己競落により買取不動産を取得した際に発生する買取債権回収差益については、買取不動産売却時まで繰延処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外消費税等は全額当期の費用として処理しております。</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(中間損益計算書関係)</p> <p>債権買取先において代理受領により回収された債務者からの弁済金及びその対応原価については、従来、それぞれ買取債権回収高(営業収益)及び債権回収原価(営業費用)として処理しておりましたが、代理受領による買取債権回収高が増加傾向にあることに鑑み、代理受領による回収高の不安定性を期間損益から排除するとともに当社の直接的営業活動の成果を反映し、損益計算書においてより適切な経営実態を表示するため、当中間会計期間から、代理受領による買取債権回収高(営業収益)及びその対応原価である債権回収原価(営業費用)を相殺処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、買取債権回収高(営業収益)及び債権回収原価(営業費用)がそれぞれ489,445千円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、5,973,834千円であります。</p> <p>また、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が120,134千円減少しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第1号)を適用しております。これに伴い、前中間会計期間において営業外費用の内訳として表示しております「新株発行費」については、「株式交付費」とし、金額的重要性が低いため「その他」に含めて表示する方法に変更しております。</p> <p>なお、当中間会計期間における「株式交付費」は、4,850千円であります。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>債権買取先において代理受領により回収された債務者からの弁済金及びその対応原価については、従来、それぞれ買取債権回収高(営業収益)及び債権回収原価(営業費用)として処理しておりましたが、代理受領による買取債権回収高が増加傾向にあることに鑑み、代理受領による回収高の不安定性を期間損益から排除するとともに当社の直接的営業活動の成果を反映し、損益計算書においてより適切な経営実態を表示するため、当事業年度から、代理受領による買取債権回収高(営業収益)及びその対応原価である債権回収原価(営業費用)を相殺処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、買取債権回収高(営業収益)及び債権回収原価(営業費用)がそれぞれ881,917千円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>
	<p>(中間損益計算書関係)</p> <p>前中間会計期間まで区分掲記しておりました「シンジケートローン組成費用」(当中間会計期間14,300千円)は、営業外費用の合計の100分の10以下であるため、当中間会計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の 減価償却累計額 9,859千円	1 有形固定資産の 減価償却累計額 14,790千円	1 有形固定資産の 減価償却累計額 12,327千円
2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金及び預金 111,522千円 買取債権 420,562千円 合計 532,085千円 上記に対応する債務 1年内返済予定長期借入金 533,571千円 長期借入金 1,820,285千円 合計 2,353,857千円	2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金及び預金 682,639千円 上記に対応する債務 短期借入金 985,000千円 1年内返済予定長期借入金 1,940,285千円 長期借入金 1,770,000千円 合計 4,695,285千円 なお、上記以外に子会社の買取不動産1,015,845千円を担保に供しております。	2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金及び預金 927,515千円 買取債権 380,420千円 合計 1,307,936千円 上記に対応する債務 1年内返済予定長期借入金 1,479,571千円 長期借入金 3,127,500千円 合計 4,607,071千円
3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額 5,800,000千円 借入実行金額 1,650,000千円 差引額 4,150,000千円	3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、親会社NISグループ(株)(旧社名株ニッシン)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額 7,000,000千円 借入実行金額 5,100,000千円 差引額 1,900,000千円	3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行及び親会社(株)ニッシンと当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額 12,800,000千円 借入実行金額 8,510,000千円 差引額 4,290,000千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 2,404千円 無形固定資産 732千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 2,463千円 無形固定資産 1,022千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 4,871千円 無形固定資産 1,555千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>3,050</td> <td>317</td> <td>2,732</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>75,368</td> <td>19,596</td> <td>55,771</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78,418</td> <td>19,914</td> <td>58,503</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	3,050	317	2,732	ソフトウェア	75,368	19,596	55,771	合計	78,418	19,914	58,503	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>14,282</td> <td>1,641</td> <td>12,640</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>83,023</td> <td>38,692</td> <td>44,331</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97,305</td> <td>40,333</td> <td>56,971</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	14,282	1,641	12,640	ソフトウェア	83,023	38,692	44,331	合計	97,305	40,333	56,971	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>3,050</td> <td>698</td> <td>2,351</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>80,168</td> <td>29,072</td> <td>51,095</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83,218</td> <td>29,771</td> <td>53,446</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	3,050	698	2,351	ソフトウェア	80,168	29,072	51,095	合計	83,218	29,771	53,446
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
器具備品	3,050	317	2,732																																															
ソフトウェア	75,368	19,596	55,771																																															
合計	78,418	19,914	58,503																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
器具備品	14,282	1,641	12,640																																															
ソフトウェア	83,023	38,692	44,331																																															
合計	97,305	40,333	56,971																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
器具備品	3,050	698	2,351																																															
ソフトウェア	80,168	29,072	51,095																																															
合計	83,218	29,771	53,446																																															
<p>未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>18,527千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>40,622千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>59,150千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,319千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,902千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>654千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年以内	18,527千円	1年超	40,622千円	合計	59,150千円	支払リース料	9,319千円	減価償却費相当額	8,902千円	支払利息相当額	654千円	<p>未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>22,561千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>35,330千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57,891千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11,072千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10,561千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>631千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 <p>(減損損失について) 同左</p>	1年以内	22,561千円	1年超	35,330千円	合計	57,891千円	支払リース料	11,072千円	減価償却費相当額	10,561千円	支払利息相当額	631千円	<p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>19,657千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34,613千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54,271千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19,643千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18,760千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,299千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 <p>(減損損失について) 同左</p>	1年以内	19,657千円	1年超	34,613千円	合計	54,271千円	支払リース料	19,643千円	減価償却費相当額	18,760千円	支払利息相当額	1,299千円												
1年以内	18,527千円																																																	
1年超	40,622千円																																																	
合計	59,150千円																																																	
支払リース料	9,319千円																																																	
減価償却費相当額	8,902千円																																																	
支払利息相当額	654千円																																																	
1年以内	22,561千円																																																	
1年超	35,330千円																																																	
合計	57,891千円																																																	
支払リース料	11,072千円																																																	
減価償却費相当額	10,561千円																																																	
支払利息相当額	631千円																																																	
1年以内	19,657千円																																																	
1年超	34,613千円																																																	
合計	54,271千円																																																	
支払リース料	19,643千円																																																	
減価償却費相当額	18,760千円																																																	
支払利息相当額	1,299千円																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																						
<p>当社は、平成17年8月4日開催の取締役会により、下記のとおり株式の分割を決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成17年9月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 267,600株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成17年11月21日</p> <p>(5) 配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p>		<p>1 当社は、平成18年2月6日開催の取締役会により、下記のとおり株式の分割を決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成18年3月31日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 536,400株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成18年4月1日</p> <p>(5) 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>8,225円40銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>994円15銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td> <td>899円42銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		1株当たり純資産額	8,225円40銭	1株当たり中間純利益	994円15銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	899円42銭		<table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</th> <th>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td>4,382円13銭</td> <td>4,984円81銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td>980円38銭</td> <td>1,040円71銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td>915円73銭</td> <td>1,021円07銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	4,382円13銭	4,984円81銭	1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益	980円38銭	1,040円71銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	915円73銭	1,021円07銭
前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)																								
1株当たり純資産額	8,225円40銭																							
1株当たり中間純利益	994円15銭																							
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	899円42銭																							
前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																							
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																							
4,382円13銭	4,984円81銭																							
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益																							
980円38銭	1,040円71銭																							
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益																							
915円73銭	1,021円07銭																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>9,084円07銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>674円36銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td> <td>658円67銭</td> </tr> </tbody> </table>	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		1株当たり純資産額	9,084円07銭	1株当たり中間純利益	674円36銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	658円67銭																
当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)																								
1株当たり純資産額	9,084円07銭																							
1株当たり中間純利益	674円36銭																							
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	658円67銭																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>8,764円27銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>1,960円76銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>1,831円46銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		1株当たり純資産額	8,764円27銭	1株当たり当期純利益	1,960円76銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,831円46銭																
前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
1株当たり純資産額	8,764円27銭																							
1株当たり当期純利益	1,960円76銭																							
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,831円46銭																							

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
		<p>2 当社は、平成18年5月30日開催の取締役会及び平成18年6月23日開催の定時株主総会決議に基づき、当社取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、当社業績と株主価値の向上を図ることを目的とするストック・オプションとして、次のとおり新株予約権の発行を行います。</p> <p>(1) 発行の対象者 新株予約権発行時における、当社の取締役</p> <p>(2) 株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 株式の数 合計1,000株を上限とする。</p> <p>(4) 行使時の払込金額 新株予約権の割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.1から1.5の間で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が決定する数値を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>(5) 行使期間 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌月1日から当該決議の日後5年間を経過する日までの範囲で、当該取締役会の定めるところによる。</p>

(2) 【その他】

平成18年11月6日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・394,462千円

1株当たりの金額・・・・・・・・・・365円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成18年12月11日

(注)平成18年9月30日現在の株式名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し支払を行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---------------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第5期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | (新株予約権) | | 平成18年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書
の訂正報告書 | 上記(2)に係る訂正報告書であります。 | | 平成18年8月24日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月8日

ニッシン債権回収 株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 高瀬 敬介 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 古藤 智弘 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッシン債権回収株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッシン債権回収株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」に記載されているとおり、債権買取先において代理受領により回収された債務者からの弁済金及びその対応原価について、会社は、従来、買取債権回収高（営業収益）及び債権回収原価（営業費用）を総額計上していたが、当中間連結会計期間から、買取債権回収高及び債権回収原価を相殺する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月7日

ニッシン債権回収 株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 都 甲 和 幸 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッシン債権回収株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッシン債権回収株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1 連結の範囲に関する事項」に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
2. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 役員賞与引当金」に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
3. 「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月8日

ニッシン債権回収 株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 高 瀬 敬 介 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 古 藤 智 弘 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッシン債権回収株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッシン債権回収株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理の変更」に記載されているとおり、債権買取先において代理受領により回収された債務者からの弁済金及びその対応原価について、会社は、従来、買取債権回収高（営業収益）及び債権回収原価（営業費用）を総額計上していたが、当中間会計期間から、買取債権回収高及び債権回収原価を相殺する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月7日

ニッシン債権回収 株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 都 甲 和 幸 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッシン債権回収株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッシン債権回収株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 引当金の計上基準 (3) 役員賞与引当金」に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
2. 「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

